

会議名称	令和6年度 第2回杉並区地域自立支援協議会 記録
日時	令和6年9月9日(月) 10:00~12:00
場所	杉並区役所第5・6会議室
<p><出席委員> ◎高山由美子委員、奴田原直裕委員、齋藤聡委員、上田久美子委員、田邊大樹委員、西明久恵委員、小林哲委員、水谷泰三委員、相田里香委員、関根麻里絵委員、継仁委員、○野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、阿久津庄司委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、河津利恵子委員、池部典子委員、池部弘子委員 (◎会長 ○副会長)</p> <p><欠席委員> 鈴木督委員、氷見真敏委員、中元直樹委員、高橋和哉委員、北島沙希委員</p> <p><幹事> 保健福祉部長：井上純良 障害者施策課長：矢花伸二 障害者生活支援課長：江川志穂</p> <p><事務局> 障害者施策課：ジングナー弘美、石場幸雄、永沢文子、田邊信広、村本美名、鶴岡耕平 障害者生活支援課：直井誠 高齢者在宅支援課：白川久美子</p>	
<p><次第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回東京都自立支援協議会交流会の報告 (2) 各部会 第9期(令和6年度)の取組発表と委員紹介 (3) 自立支援協議会シンポジウム実行委員会 進捗報告 (4) 地域生活支援拠点について <ul style="list-style-type: none"> ・ 羅針盤の説明 ・ 理想の姿 ~5つの機能それぞれの目指す姿~ ・ 部会の立上げについて 4 グループ討議と発表 <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並区の障害者相談支援体制(構造)の説明 ・ 「杉並区の障害者相談支援体制の現状~2層・3層がこうだったらいいな~」 5 その他(連絡事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 <p><配布資料> 資料1-1 第9期(令和6年度)各部会 取組予定 資料1-2 各部会 委員名簿(①~⑤) 資料2 自立支援協議会シンポジウムについて</p>	

- 資料 3-1 地域生活支援拠点 羅針盤
 資料 3-2 地域生活支援拠点部会立上げについて
 資料 4-1 杉並区の相談支援体制とすまいるの主な役割
 資料 4-2 地域生活支援拠点における理想の姿
 資料 4-3 杉並区の障害者相談支援体制・事業内容

<内容>

1 開会

2 区挨拶

改めましておはようございます。障害者施策課長の矢花と申します。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。自立支援協議会ですが、当年度 2 回目ということで 6 月以来ということになってまいります。各部会のご報告をしていただきますが、地域課題、また連携について課題を中心となっておりますが、今日は、地域生活支援拠点についてご提案させていただきます。令和 3 年の 4 月に、基幹相談支援センターが発足し進めて参りましたが、なかなか課題の捉えというのも難しく、また範囲も大変広いということで、皆さんと課題共有させていただきたく今日資料を用意しまして、こちらで共有して、ご議論いただくとともに、部会の提案というのをさせていただければと思います。また後半はグループ討議ということになっておりますが、皆さんで意見交換していただいて、この協議会の力というのを向上していただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。(障害者施策課長兼障害児支援担当課長 矢花)

障害者生活支援課長の江川志穂でございます。よろしくお願いいたします。生活支援課については、生活支援や、生活園の区立が 3 園あり、生活拠点の中では、専門職の人材確保・育成というところを担当しておりますので、また皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(障害者生活支援課長 江川)

2 会長挨拶

すまいる荻窪の野瀬と申します。本日会長が体調不良のためオンライン参加ということで、不慣れではございますが今日一日どうぞよろしくお願いいたします。(野瀬副会長)

3 議題

(1) 第 1 回東京都自立支援協議会交流会の報告

8 月 26 日に東京都社会福祉保健医療研修センターで開催されました、第 1 回東京都自立支援協議会交流会についてご報告させていただきます。今年度のテーマは、【障害当事者から見た地域移行、地域生活支援の課題を共有する】です。交流会当日は前半に都協議会副会長の秋元さんから、協議会には当事者参画が大切であること、また委員の保坂さんから、協議会での合理的配慮が当事者参画を推進させるといった、当事者目線から見た協議会のあり方についてお話がありました。また当事者委員の高橋さんより、大切にしている日常と、一人暮らししたい気持ちを伝えたいという内容について動画を用いて発表していただきました。後半はグループ討議となり、協議会において、当事者の参画を進めるためには何が必要か、障害当事者から見た地域移行、地域生活支援の課題とは何かについて、各グループで討議し発表しました。杉並区からは、基幹相談支援センターのジングナーと村本、自立支援協議会の委員から、すぎなみ育成園すだちの里すぎなみの小林委員に出席していただいております。私のグループでは、もっと飲み物やケーキが出るなど、自立支援協議会が楽しい場所であつたらいいなというお話や、地域移行に関しては、これから社会の中心となる小中高生への障害に関する知識の普及を進めていけたらいいなという意見が出まして、なるほどと思ったところです。(事務局村本)

話が重複しますが、当事者の参加を促進する上で、お茶など出してとありましたが、やわらかい雰囲気茶話会みたいなものと、協議会と二部制にすると参加がしやすくなるという意見や、委員ではなく、ゲ

ストやオブザーバーのような立場から参加をスタートし、ハードルを低くして参加しやすいようにしていくことができないかと思いました。いろいろな声を反映する、意見を自由に言える場があるといいですねという話が印象に残りました。また、地域移行は私も課題かと思いましたが、知らないことへの不安が大きく、知らないがゆえになかなか地域移行へのチャレンジが難しく、検討できないというところで、支援者の育成が大事ななと思いました。また、地域をまたがる時に、地域によって、移行に関わるサービスの違いや、方針の違いがあり、地域間で統一性があると進みやすいですが、地域によって違うと壁になるというような情報もあって参考になりました。(小林委員)

私たちのグループでは当事者が協議会に参加されている自治体が多く集まっており、その先をどうするかというような議論が多かったです。協議会に参加くださる当事者の方というのは支援者がついていたり、区の施策にご興味があったりと、もともと区と繋がりができているような方が多いのではないかと思います。それだけではなくて、地域にはいろいろな障害があって、みんな当事者なのに、協議会に参加する方以外の意見をどうやって吸い上げるのかという事が、議題として上がっていました。杉並区では、今、ピアの皆さんを中心に、協議会に参加されていない当事者委員の方の意見も吸い上げる仕組みを作ろうということで、第1回の時にもご報告をしたところですが、より一層、地域に暮らす障害のある方、たくさんのご意見がこの協議会に反映されるように引き続き仕組みを考えていきたいところです。(事務局ジグナー)

(2) 各部会 第9期(令和6年度)の取組発表と委員紹介

私からは計画部会の取組み予定等についてご報告いたします。資料1-2①をご覧ください。先日、幹事会の皆さんから選出いただき、今期の計画部会の委員、このようになりましたのでご報告いたします。委員になられた皆様におかれましては、計画部会の取組みにご協力いただければと思います。この15名で、委員を構成することになりますので、よろしく願います。今期ですが、障害者施策推進計画を昨年度策定いたしましたので、こちらの進捗報告を行う予定となっております。11月に第1回の計画部会を開催する予定となっておりますので、また詳細については委員の皆様にご案内したいと思います。(障害者施策課管理係長佐藤)

相談支援部会のご報告をさせていただきます。相談支援部会ですが名簿資料1-2②にありますように、総勢21名の部会委員、4名の当事者委員で部会を行っています。今年度の初めから、当事者委員が1人増えまして、当事者の声をより、いろいろと意見を言っていただけのように、入っていただきました。また、意思決定について大切にしたいこと、協議会でも何回か配布させていただきましたが、そちらの共有と合わせて、多職種連携についてどのように取り扱うかというのを課題として、話し合いをさせていただきました。連携についてはいろいろ方がいて、なかなか難しいというような意見が多かったので、どのようにうまく相談の課題として繋げていくかを今後検討していきたいと思います。(修理委員)

地域移行促進部会では、地域移行促進の課題を4項目に分類して取組みを進めております。4項目は住む場所の条件を広げる、医療との連携を広げる、一人暮らしを支援する体制を広げる、区民の理解を得る活動となっております。今期は年3回の部会を予定しており、第1回を6月20日、次回第2回を10月4日に開催します。今期は、昨年度から引き続き居住と支援体制をテーマに掲げており、地域移行についてのパンフレット作成、居住支援協議会との連携の2点に取り組んでいます。地域移行についてのパンフレットに関しては、QRコード等で情報が取得できて、支援者と当事者とが一緒に活用できるようなパンフレットを作成しております。こちらのパンフレットに関しては今期内での完成を目指しています。居住支援協議会との連携に関しましては、居住支援協議会事務局である住宅等情報交換をして、居住と地域移行の連携について検討を進めていきたいと考えております。また、今年度より部会長が、青葉ケアセンターの鈴木さんから北島さんに変更となっております。(基幹相談支援センター松岡)

高齢障害連携部会は今年度部会委員14名、事務局6名で構成されております。部会の目的としまし

では、公益に向けた柔軟な支援体制を作る、年齢を重ねても安心して暮らし続けられる地域づくり、また、ご本人やご家族に対して、移行に関して考えるきっかけづくりということで活動しております。今期の取り組み予定としては、今週 2ヶ所の施設の保護者会にて、高齢期への移行、共生型サービスのご説明をさせていただく予定です。また来月に関しては、当事者ご家族・障害サービス支援者向けの共生型サービス事業所の見学会実施を予定しております。11月に、高齢者サービス支援者向けの障害者施設見学会を実施予定です。施設同士、地域的に近い事業者で組み合わせをし、今後に繋げていきたいと考えております。(事務局鶴岡)

医療的ケア児支援検討部会についてご説明したいと思います。部会の目的ですが、地域において、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関及び当事者団体等により構成し、地域の現状把握分析、連絡調整支援内容と、地域全体の医療的ケア児等とその家族が直面する課題及びその対策の検討を行っております。メンバーですが、杉並区医師会長、医師会副会長の継先生をはじめ、医師会の先生方が4名ほど入っておりますが、訪問看護ステーションさんや、医ケア児の方が通っている通所先の皆さんにメンバーとして入っていただいております。また、当事者の保護者の方、杉並区重症心身障害児(者)を守る会の副会長にも入っていただいております。本年度ですが、6月24日に、18歳以降の生活対応についてをテーマに、話し合いをしております。18歳以降の課題につきましては、障害者医療の18歳以降の問題と、この協議会で、ご意見をいただく場として活用させていただきながら、昨年度以降進めておりました、主に医療面では、移行期医療について、皆さんから忌憚ないご意見をいただいております。これを元に8月、医師会の先生方と、18歳以降の医療について、検討会を開催しております。令和7年1月ごろに第2回目を開催する予定ですがテーマは未定です。また、次年度ですが、子供部会として、会を広げて開催する予定になっております。(事務局永沢)

18歳以降の問題は、これまで、小児科と内科ではっきり分かれていて、相談が難しかったと思います。また、この間の会議でも話があった災害時の問題も検討が必要と思っております。(継委員)

(3) 自立支援協議会シンポジウム実行委員会 進捗報告

自立支援協議会シンポジウム進捗のご報告です。12月1日、日曜日の13時から15時にセッション杉並の3階で実施予定です。昨年、障害者週間事業と同時期に開催しましたが、会場は区役所庁舎内でした。今年度は初めてふれあいフェスタ内で開催予定となっております。名称は、自立支援協議会トークライブそれなら私もできるかも'24といたしました。内容は昨年度に引き続き、いこるさんに日常の場面を切り取った寸劇を行っていただきます。二つ目は、上田委員が、すまいる高円寺のぶどうの会にて、当事者の声を集めていただき、普段の困り事などのお話をさせていただく予定となっております。三つ目は、身障手帳所持の男子中学生に、事務局の方で伺い、参加を了承していただきました。内容は、ご本人の好きなこと、将来の夢、お母様との関係性、また街中での手助けについてという内容で調整をしています。続きまして佐藤さん、猪股さんに視覚障害と聴覚障害の方の日常を掛け合いで話す内容で調整しています。最後にすまいる荻窪ピアの皆様が、昨年同様ミニパネルディスカッションを行う予定です。同時に会場内にて白杖などの実物展示や、パネル展示を予定しておりますが、会場の下見がまだできておりませんので、下見を終えてから詳細を決定する予定です。続きまして、広報についてですが、広報すぎなみの掲載、公式ホームページ等の掲載は調整中となっておりましたが、ふれあいフェスタのお知らせの中に掲載することになりました。チラシについては、デザインを2ヶ所に依頼済みで、製作に取りかかっています。(事務局鶴岡)

テーマですが昨年度と同様のテーマで、24をつけてバージョンアップという形になっています。シンポジウムという名前が、我々がいつも企画している内容にあてはまるかというところを検討した結果、トークライブという形で来た方に、ここでいろいろな話が聞けるんだなというイメージを思いただけの名称に変えています。名称に関して皆さんのご意見を聞いたほうがいいかと思っておりますので、ご意見をい

ただければと思います。内容ですが、いこるさんは昨年度とほぼ同内容になっています。上田委員のすまいる高円寺がどうの会は、知的障害のある方の当事者の会で、生活の中で、身近な人とやりとりをする場面や、困ったときどう助けて欲しいかというようなことを吸い上げていただいています。トークライブという名前になっているので少しご意見をいただければと思います。(事務局ジグナー)

トークライブの方がいいと思います。あと今年、オリンピック・パラリンピックでの活躍があったので、展示するものの中に関係したものがあってもよいかと思いました。(早野委員)

ご意見ありがとうございます。展示物については引き続き実行委員会で検討します。名称についてはトークライブで決定したいと思います。ありがとうございました。(事務局ジグナー)

(4)地域生活支援拠点について

地域生活支援拠点について、ご説明とご提案になります。資料の3-1をご覧ください。こちら、地域生活支援拠点の実効性を高め、より有効的に機能させるためにということで、現状や、国からどのように求められているかを1枚にまとめた図になります。呼び名を地域生活支援拠点羅針版と名付けました。これまで杉並区がどのように地域生活支援拠点に取り組んできたか、簡単にまとめられております。向かって左側真ん中に、杉並区における地域生活支援拠点等の取り組みの現状が、五つの機能に分かれて記載されております。相談は、基幹祖直営で設置し、3層の障害者相談支援体制を整備しましたが、課題としましては、1層である特定相談支援事業所と、2層のすまいるとの結びつきがまだ弱いというところ、また、要支援者リストの作成が相談機能の中に位置付けられていますが、区としましてはこの要支援者の把握ができていない現状があります。2、体験の機会の場合としては、現状の取り組みとして、精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業を区独自で行っていることや、体験の機会は拠点登録している事業所、また障害福祉サービスの中でグループホーム体験入居や、通所施設に通われる際も、まず体験をというところで仕組みとしてあるのが現状かと思えます。課題としては、入所施設等からの地域移行、体験する場所が知的の方ではないことや、精神の方以外の体験宿泊ができない、重度訪問介護の活用ができないというところ、それから介護者不在時の住まいの選択肢がなく、体験の機会の場合とならない現状があります。3、緊急時の受け入れ対応については、緊急時の対応を担うコーディネーターの設置が基幹とすまいる三所に1名ずつという形で配置されております。それから、24時間安心サポート事業、緊急時支援者派遣事業、こちらは今、体験の機会を進めようとしているところです。また、緊急時対応計画というものを作成しているというのが現状の取り組みです。しかし、課題としては区として、緊急時というのは何を指すのかというところが曖昧でありこれらの取り組みが進んでいるところ、コーディネーターの配置をしているが実際に緊急の事態があった時にここに集約されて、ここに泊まりましょうというような実行ができていないということ。緊急対応できる宿泊施設が現状ないに等しいといえるところ。また、これらの事業を実施している場合の本来のニーズにはまだ応えられていないというところが大きな課題になっており、相談のところでご説明した要支援者リストがそもそもできていないということにも繋がっているかと思えます。4、専門的人材の確保、育成につきましては、現状の取り組みとして、施設見学のツアーや、事業者、それから障害者生活支援課、事業者支援係と連携して様々な研修取り組みを行っております。また生活支援課において、ハローワークと連携した就職相談、面接にて人材の確保というところで進めております。課題としては、様々な研修や育成確保の取り組みをしておりますが、やはり重度の障害のある方に対応できる人材は圧倒的に不足しています。それから相談支援専門員もまだ不足している状況です。専門的人材を雇用しても職場の定着をしないですぐ辞めてしまう方が多いという課題もあります。5、地域の体制づくりとしては、基幹相談支援センターが設置されていること、またこの自立支援協議会本会は年4回、各部会が年3回程度ですが、皆様のご協力で活性化して、開催ができています。また、特定相談支援事業所連絡会や、杉並相談支援連絡会との連携等も進めているところです。課題としては、拠点コーディネーターの定義や設置目的の整理ができて

おらず、緊急時コーディネーター、国の方で進められているコーディネーターになりますが、こちらとの違い、あるいは、これを読みかえていくのかというところが不明瞭なままになっています。上記4つ、相談、体験、緊急時、人材確保育成の機能に関する課題整理が上手くいっていない現状があります。その課題をどうしていくのかというところで、中長期目標と、今年度末までの求める姿ということで記載しております。相談に関しましては、1層2層の連携強化と要支援者の把握、今年度末はすまいる主催で、地域の特定相談支援事業所との事例検討会を開催予定ですが、地域の特定さんとすまいるの連携強化をしていきたいことと、要支援者リストの策定を今年度末でできたらと考えております。体験の機会・場につきましては、地域移行システムの構築、現在精神の方の退院支援に関しては、システムができておりますので、これと同じような形を知的の方でも構築するのが中長期の目標です。今年度末までに、モデルケースを用いたシステム構築の検討を始めたいと思っております。また居住支援の選択肢を増やすというところでは、利用者の希望に沿う複数体系の機会、場を確保できるのが中長期目標ということで、知的の地域移行の検討会での検討を始めております。緊急時の受け入れ対応につきまして、緊急時に対応が困る方はそもそもサービスに繋がっていない方が多いかと思えます。現状も事前に登録をして、定期的に短期入所を使っていたくというのももちろん進めていきますが、そこにどうしても乗れない方を緊急時どうするのか、この緊急体制づくりが、中長期の目標となっています。令和6年度末までには上記1と同じように要支援者リストの策定、それに基づく緊急時の定義ができていくというのを考えております。また、今現在、ご登録いただいている緊急宿泊対応事業者との懇談会等も今年度中に開催したいと思えます。専門的人材の確保、育成については、適宜適切な人材を確保するためのスキームづくりというところで、まだまだ人材の確保が足りていないところですが、システムとしては、生活支援課を中心に情報共有・連携、それから研修等の体系化へ進んでいるところですので、引き続き継続していきたいと考えております。地域の体制づくりにつきましては拠点コーディネーターを軸にしたネットワーク構築というところですが、コーディネーターの役割、それから緊急時コーディネーター等の統合なのか、今年度中に整理を進めたいと考えております。続いて、地域生活支援拠点、実効性というところでは課題が多いものになっております。この各機能について、令和6年度末の姿になるように資料3-2Aになります。6年度第9期中における地域生活支援拠点部会の立ち上げについて、皆様にお諮りをしたいと考えております。こちらにも記載がございますし今基幹の方でもご説明しました通り、協議会の皆様にもご協力いただきまして、この拠点については協議・検討を重ねて参りましたが、より実効性のある拠点とするため、部会を立ち上げたいと考えております。普段は、新年度始まる時に立ち上げということでご相談をしているところですが、今年度は特例的にこの拠点の方も整備の努力義務が位置付けられたところもあり、年度途中ではありますが、10月に第1回部会が開催できるよう、本日皆様にお諮りするところがございます。メンバー案を机上に配布しております。現状の課題に合わせてお声をかけさせていただいて、本会の方でご承認いただけましたら、参加してくださる事業所の皆さんです。事務局は他の部会と同じように基幹とすまいるとで考えております。また、拠点部会に関しましては、課題は続いていくかと思えますので、来期も継続で開催する予定です。そしてその時々緊急度の高い課題に合わせてこの部会内にワーキンググループを立ち上げて、各議題について検討していく予定です。今年度の部会が立ち上がった際には、緊急時対応ワーキンググループと強度行動障害と知的地域移行ワーキンググループを二つ立ち上げて、会を進めていくような予定です。部会メンバーの皆さんをそれぞれのワーキンググループに割り振る形で、部会を開催した日には、最初に全員で情報交換をし、同じ日にそのままワーキンググループ二つに分かれて、最後また、報告し合うという形で、部会があってワーキンググループが別の日にあるという形ではないです。この拠点の現状と課題、部会の立ち上げについてはぜひ皆様からご意見をいただければと思っております。(事務局ジグナー)

この部会を立ち上げて、6年度末、あるいはその先も見据えて設置していくというのは異論ありません。私自身は連合会、若竹会に所属していますが、メンバーと話をする時に、地域に落とし込んでいくという

ときに、イメージしていることがなかなかいかないんです。連合会として、毎年予算を出しています。来年度向けの予算に対して、行政に対して、区議会の各党派と判断をして、保健福祉委員会の皆さんとも懇談をして、15 団体個別に、課題や要望を述べて、予算要望をしています。盲の方、聴の方、精神・知的・身体、内部障害も様々な団体がありますが、どこも地域の資源、施設、受け皿はとにかく不足している、また、人材が不足している、いいなという方が辞めて違うところに移行してしまう。資格を取りたくて、高齢者の方に移動するとか、より良い上を目指してヘッドハンティングなどで人は辞めていく。とにかく人が足りない。それはすべてのところにおいて、そういう問題が発生してきています。緊急時対応計画については皆さん災害のことをイメージします。あとは緊急時というと、病気になった時、手術が必要な時、入院前に大変で、本当にいろんなことを片付けてようやく入院できる、私達は入院もできない手術もできないなんて、みなさん言います。或いは日常的なことと言えば、対応計画を作っておくと思うのですが、一般的にそういうもの作らなければという意識は今のところないですね。皆さん、直面したときに自分が何とかするみたいな状況です。私たちの 15 団体連合会の予算要望書をここで配布したいなと感じておりますが、6 年末までにどのようにめどがつくのか、その後どのように目指していけるのか、障害者本人・親の立場から言うと、机上の空論ではないですが、自分たちに引き寄せて、とらえられるようなお話じゃない、とイメージします。50, 60 になってきた親の立場からすると、そんなイメージが結構強いかなと思います。伺った話からの実感です。(河津委員)

私たち、すべての方が長寿命化というところが図られる中で、障害者の方も当然長寿命、ということで、親亡き後の課題というのはございますし、先ほどありました、ご病気された際にどうやって支援していくのかということも引き続きで、必要性を知っていることと思います。今回ご提示させていただいたところが、そういったところに直結してないといったようなご意見とっております、施策の方として、私たちも頑張っていかなければいけないとっておりますが、一方でやはりこういった、いわゆるものであるとか、そういったものが最重要だということもあります、そういったところを継続して、運営していくための仕組みづくりはやはり必要なかなとっております。その仕組みづくりをぜひ整理して進めていきたいというのが、今回のご提案ということで、ご要望いただいているような、より具体的な部分もしっかり検討していくというところは、こちらのシステムづくりと車の両輪として必要なものなのかとっておりますが、その仕組みづくりの方も、今回、ご提案していただきたいといった趣旨でございます。(矢花障害者施策課長)

地域生活支援拠点の課題をずっと協議会でお話しさせていただきましたが、内容がどうしても幅広いので、協議会の一部の時間を使って協議していくのはすごく大変だと実感していたので、部会を立ち上げて、これに向けて専門的にお話をするのは賛成です。やっていただいた方が進むのではないかなと思います。地域生活支援拠点はそもそも何かというと、今、高齢の分野ではもう当たり前ですが、地域包括ケアシステムで、地域でいつまでも暮らしたい、自分の暮らしを自分で選択できるようにということがベースであると思うんですね。体験談になりますが、20 何年か前に施設で働いていましたが、その時は悪くなって入院したらもうそのまま、よく言われた社会的入院というのが当たり前な世界でした。地域で暮らすというのは本当にひと握りの人でした。それが国の施策や、地域の方の根強い活動の中で、だんだん住む場所が増えていき、体験の場が増えていき、モデルとして、地域移行の形ができたりと、そこに行くまでに 30 年 40 年かけて作ってきたものだと思うんですね。もちろんそのご家族や、今悩んでいる当事者の方、それこそ病気になれないと思われる方の心情もお察しします。社会としてこれから何ができるのか、その思ったことに対してすべて解決はできないかもしれないけれども、選択肢がたくさん増えることや、地域でできることが、支え手が増えることで、突破口が見えてくることではないかと思っております。実際当事者の立場ではないので、私が言うことにあまり重みはないかもしれませんが、地域で支えるということは、一人ひとりの当事者の方の暮らし、意思決定支援にも繋がると思うのですが、そのようなことができてくるのが、地域生活支援拠点の最終的な姿だと思います。部会を立ち

上げて、実際に何かいいものができたねというのはかなり先の話になるかもしれませんが、その布石が杉並区でできたらよいのではないかと思います。そういった先のことも考えて、部会で話し合いができればと思います。(修理委員)

地域生活支援拠点、多分杉並にたくさんあると思いますが、その中で事業所はどのぐらいの数になるのか、もしご存知ならば教えていただければと思います。(奴田原委員)

拠点として登録している事業所は、20弱あります。例えば通所施設や、相談支援事業所など、いろいろな事業所が登録だけはしていますが、実際それが拠点として、例えば体験の場として登録していますと言ってそれが、体験の場として機能しているかということ実はあんまりそうではないところがあります。必ずしも登録事業者と今回の名簿が合致しているかということ、全部が全部そういうわけではないです。ただ、今回緊急時対応ワーキンググループを立ち上げるといふところ、知的の地域移行について進めるというところではそれに関連した事業者さんにお声をかけさせていただいています。特に、すだちの里すぎなみさん、マイルドハートさん、光ホームさんの三つは、緊急時対応ショート登録をいただいているところです。その課題に合わせて実際登録しているところが入っていたりはしますが、ここに載ってはいませんが、一応体験の場とか相談で登録をしている事業所というのもあり、その登録と地域生活支援拠点が求めるものが、必ずしも一致していないところも課題の一つだと思っております。(事務局ジグナー)

わからなかったので、聞いてよかったですと思います。あと別の質問ですが、専門的人材の確保のところ、重度障害者に今対応できる人材が不足、この重度とはどういう感じの人でしょうか？(奴田原委員)

身体障害、知的障害もそれぞれに重度に対応できる方は少ないと思っております、身体の方だと呼吸器をつけていらっしゃる方、医ケアの方といふところになるかと思っております。知的の方だと強度行動障害のある方に対応できるヘルパー、あと特別なケアがあると通所お断りというような事業所も増えているので、そういったところを指しております。(事務局ジグナー)

メンバーについてですが、基本的に杉並区の人たちだけで構成していくのか、例えば、少し先に進んでいるような、他の行政を知っている人達をオブザーバーや、アドバイザーのような形で名簿に入れていくことは検討されていますか。(関根委員)

他の部会も含めて基本的には区で活動されている方を中心に構成しているかと思っておりますが、今言っていたように先進区であるとか、地域移行ということになると、内外の入所施設から当然移行していくことで相手先がいますので、オブザーバー参加という形で、その時々議題に合わせて呼びできればと考えております。(事務局ジグナー)

この分野で非常に先進的だと言われているような自治体はあるのでしょうか。(河津委員)

基幹連絡会というものがあるのですが、どこも同じような課題を抱えていて、みんなどうやって進めていけばよいのだろうか。今ご質問、ご要望いただいたようなことを、当事者の皆様、ご家族の皆様からいただいてそれにどう行政としてこたえていこうかというのは、本当に似たりよったりな状況があります。ただ、杉並区は面的整備ということで進めておりますが、拠点型と併用の自治体や、緊急時の宿泊システムはできている自治体などはありますので、この分野は進んでいるというところはあるかなと思っております。各分野でそれぞれちょっと進んでいるところのお話は聞きにきたいと思っております。(事務局ジグナー)

前段の地域生活支援拠点部会につきましてご意見ありがとうございます。地域生活支援拠点部会立ち上げ、皆様賛成の方でよろしいでしょうか。では10月から部会立ち上げということで、こちらの名簿にある方々、あるいは、ぜひ参加したいという方がいらっしゃいましたら基幹の方にご連絡をいただければと思います。最後資料4-2をご覧ください。こちら幹事の方で、地域生活支援拠点における理想の姿ということで、五つの機能それぞれの目指す姿を挙げております。課題はあるけれど、課題を裏返すという姿になっているといいなというのが地域生活支援拠点の理想の姿かなということで、これを

目指して拠点部会の方を進めていきたいと思います。(事務局ジグナー)

4 グループ討議と発表

今回は杉並区の障害者相談支援体制構造のことと、それに伴って、2層3層がこうだったらいいなということをお話いただければと思います。まず資料4-1をご覧ください。真ん中にピラミッドのような形で、下から①が指定特定相談支援事業所、何をしているかわかりやすいかと思います。サービス等利用計画案を作成する事業所、障害福祉サービスを使う方は必ず契約をするところになります。その上にすまいる、その上に基幹ということで、ここを2層3層と呼んでおりますが、ここが何をしているのか、どんな繋がりがあるのかというのが見えにくい。障害者の相談支援体制をこうしていきたいという理想を語る前にそもそもここはどういうものなのか見えにくいというようなご意見をいただきましたのでそこについて話し合っていければと思います。このA3の用紙については、主にすまいるが中心になって、相談支援体制を示しているものになります。周りに、1相談事業、2、精神障害者の地域生活を支援する事業というように四角で、すまいるが行っている事業が散らばっているようになっており、どこどのように繋がっているのかというのが書いてあるものになります。資料4-3は、すまいると基幹の事業名とその簡単な内容が載っています。これだけ見ても、こんなことをやっていたとか、そもそもこの意味がわからないとか、あるいは自分たちはここはよく知っているというのがあるかと思います。今回は3グループにしてありますが、1グループは、相談支援体制に割と詳しい皆さま、特定相談支援事業所と障害福祉サービス事業所の方が入っています。2グループは、そこまで詳しくないというみなさん。3グループは、当事者の皆さんとご家族の皆さんが集まっています。それぞれの属性によって、相談支援体制の見え方や、知っていること、求めることも違ってくるかなと思い、属性に合わせてグループを分けております。各グループには基幹の職員とすまいるの職員も入っておりますので、この二つの図と表をご質問いただきながら、実際ここはどういうことやっているのか、これの説明もして欲しいなというのを受けながら、2層と3層に求めるもの、こうあって欲しいなというのを皆さんにお話いただいて、それを私たち区、すまいるでも活かしていき、障害者の相談支援体制のさらなる活性化に生かせたらと思っております。今から皆さんにお話いただいて、発表まで含めて55分には終わりたいので、30分ぐらいお話しただければと思います。よろしくお願いいたします。それではグループの方で討議を進めてくださいよろしくお願いいたします(事務局ジグナー)

～グループ発表～

2グループ

基幹の役割にはまではたどり着かず、すまいるの役割や業務内容に関する情報共有になりました。

「すまいるにはどういうケースまで相談していいのかわからない」という意見がありました。

すまいるは3か所しかないの、追いかける支援が少ないのかなと感じているとの意見もありました。

ケアマネさんのような人がしっかりついていけば、障害の分野でのエアポケットなどに陥ることなく、ずっと地域で支えていけるのではないかなというようなことや、プログラムの内容を外部からもわかりやすいように見える化していくのが良いのでは、ということをお話しました。(事務局村本)

補足として、具体的にチラシとか、流れというものを作って、周知していくところ、また、1・2・3層どこから相談がスタートしても、確実に支援ができる体制づくりができていれば良いのではないかと思います。(事務局田邊)

周知については、届いている人にはずっと届き続けているが、届かない人にはずっと届いていないというのはあるかなというところ、アウトリーチはキーワードとして出てきておりました。(事務局ジグナー)

3グループ

すまいるを利用した事がありますという話から始まり、すまいるが何をやっているのだろうというところを共有して、件数やそういったことも知りたいという意見がありました。すまいるがつなぎの役目なのか、直接担当するのか、こういう話は、すまいるなのかということ自体がなかなか知られていない。どこにどう相談したらいいのか、基幹センターも同様です。ただ、直接的に支援をしていく体制の中では、基幹は多分関わらないので、今、必要に応じてご案内して、つなぐとか、基幹によくあるお問い合わせの話をさせていただきました。それから、その地域の支援体制の中にすまいるがどう入るか、助け合いネットワークの地域の手の話も出てきました。例えば民生委員や、地域の町会の活動の中などで障害があってお困りの方にきめ細かく繋がっていけるかということとすまいるがそこにどう関わるかというようなことも、大事ではないかというご意見もありました。基幹とすまいるの全体のところまではいきませんが、どこにどうつないだらいいのかわかりやすい方がいいというのが基本のご意見と思います。(基幹中村)

1グループ

3層に分けているところで、役割が見えにくくなってきている部分もあるという意見が出ています。その中で、私は、精神のイメージが強いのかなということで、精神のケースが多い部分もあるのですが、すまいるで、できるできないということを明確に分けるよりも、すまいるでの好事例を共有できるような場を設けることで、より役割が見えてくるのではないかという意見が出ていました。今日お配りしているこの資料 4-3 のようなものがあると棲み分けがはっきりしているかなというところでは、毎月出しているすまいる通信の中で、事業をこうしているというように紹介コーナーがあると、役割が明確に見えてくるかとの意見が出ています。(基幹松岡)

どう相談していいかわからないとか、私としては気軽に相談できる敷居の低い相談場所であって欲しいと思っていますが、皆さんがそういうふうに思っていたという気付きを得たり、顔をつなげるネットワークづくりが大事なというのも一つ、また、どんな事業をしているかという周知や、例えばすまいるニュースでも発信していくとか、そういったわかりやすさも必要になってくるというように記憶しております。(野瀬委員)

区設区営で今運営していると思いますが、どうしても異動があると思うんですね。どこの会社、どこの業界でも異動はありますが、その異動を繰り返した時に、地域の相談の人はそんなに異動しないでずっとそこにいたりすると、その何十年で経験を重ねて指導とかができますが、そこに意見が言えますかとなったときに、基幹としてしっかり物が言える体制というのは作って欲しい。基幹として必要な部署だからそれなりの人をそろえましたではなくて、そこにいる方々というの、人材育成ではないですが、そういったところも今後考えていただきたいという意見です。(修理委員)

今回の意見を基に、2ヶ月に1回すまいる連絡会というのを基幹とすまいるで開催しておりますが、こちらの方で内容をもう少し精査して今すぐ取りかかれること、例えば事業の紹介は、通信に載せるなり別のチラシを作成するなりできるのかということや、相談窓口のアウトリーチのこと、精神以外の人たちにももう少し門戸を開くにはどうしていくかということは連絡会の方で検討を進めていきたいと思えます。拠点の相談支援機能の強化というところでもそれを反映させていければと思っております。(事務局ジグナー)

すまいるも生の声を、今日3施設のセンター長が来ているので、それぞれグループワークで皆様がこうやって欲しいという生の声を聞いて今後の相談支援に活かしていただけるサービスも含めていきたいと思えます。ネットワークがやはり大事というところで一つ宣伝になりますが、皆さんのところに配っています。すまいるの地域公開講座、今回は8050世帯を問題としないためにという形で、問題になる前にできることがあるのではないかと。そうなる前に、支援者間で連携することが大事ではないかということで、8050や家族支援に強い白石先生をお呼びして講義の後に、グループワークを考えています。どの

段階でどういうふうに相談したらいいのか迷ってらっしゃるとか、逆に障害に入っている支援者が高齢の親御さんの様子を、どのタイミングでどこに相談していいのかと悩んでいる人たちが多く、ケアマネさんやケア24さんなど、すまいる特定相談が気軽に関係づくりネットワークを構築していきたいという思いで企画をしておりますので、もしよろしければご参加いただければと思っております。(野瀬副会長)

5 その他(連絡事項等)

今度高次能の機能障害というので、ハートネットTVからやります。私もこの座談会に出ています。当事者が4人でお話をするといった段階に出ています。前編と後編がありまして、9月30日もしくは10月7日ですが、どちらに出るかはまだわかりません。(齋藤委員)

毎回いろいろチラシをお持ちいただいて、齋藤さんご活躍されているところですが、いよいよ国営放送にご出演されるということで、皆さんぜひチェックしていただければと思います。それでは、杉並区自立支援協議会第2回目を終了したいと思います。第3回は未定ですが、例年ですと12月に開催となるかと思えます。決まり次第急ぎご案内いたします。(事務局ジグナー)

本日の自立支援協議会を終了させていただきます。(野瀬副会長)

以 上